各 位

会 社 名 日本甜菜製糖株式会社 代表者名 取締役社長 惠 本 司 問合せ先 管理部長 白畑 康 (TEL 03-6414-5522)

証券取引等監視委員会による当社元役員に対する課徴金納付命令の勧告について

本日、証券取引等監視委員会から、当社の元役員が、三井製糖株式会社(以下「三井製糖」という。)と当社との業務上の提携に係る契約の締結の交渉に関し、三井製糖の業務執行を決定する機関が、当社と業務上の提携を行うことについての決定をした旨の重要事実(以下「本件重要事実」という。)を知りながら、本件重要事実が公表された2020年3月25日より前に、三井製糖株式(以下「本件株式」という。)を買い付けたことで金融商品取引法(内部者取引規制)違反の事実が認められたとして、内閣総理大臣および金融庁長官に対して、上記元役員に対する課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨が公表されました。

当社では、インサイダー取引防止規程を設け、本件重要事実についても役職員に対しインサイダー情報に当たるためその取扱いに注意するよう促すなど、内部者取引の防止に努めてまいりましたが、このような事態が発生したことは誠に遺憾であり、株主・投資家の皆様および関係者の方々にご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

当社は、今回の事案を厳粛に受け止め、今後更なるコンプライアンス体制の強化を図り、インサイダー取引の再発防止に努めてまいります。

以上